

# 大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。

定例総会前ですが、地域内で解決したい事案が生じており、皆さまのご意見を伺いたいです。長文となり申し訳ないですが、ご確認いただき、下記Googleフォームからの回答をお願いします。複雑な問題のため文章ですべてをお伝えするのが難しいので、ご質問などあればご連絡ください。

<https://forms.gle/C3kPTRYXuzeYNmzL7>

Googleフォームでの回答締め切りは **2023年2月28日(火)** です。

ご回答がない場合は、全議案を会長にご委任いただいたものとみなさせていただきます。

- ① 令和5年度の自治会定例総会開催について
- ② 美園五丁目第2公園北ゴミ集積所に関する通報について<続報>
- ③ ゴミ集積所問題の今後の解決プロセスについて<第1号議案>
- ④ 地域防災教室「大災害時の浦和美園サバイバル」開催報告
- ⑤ 令和5年度「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」について
- ⑥ 美園小校庭開放委員会について<第2号議案>
- ⑦ JA大門支店の名称変更について

2023年2月6日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：<https://daimonmisono.jp/>



# 臨時總會次第

1. 審議日 令和5年3月1日（水）

2. 議事

第1号議案 ゴミ集積所問題の今後の解決プロセスについて

第2号議案 美園小校庭開放委員会について

3. 提出期間 令和5年2月6日（月）  
～令和5年2月28日（火）

4. 提出方法 下記リンクから回答

<https://forms.gle/C3kPTRYXuzeYNmzL7>

---

## ① 令和5年度の自治会定例総会開催について

令和5年度(新年度)の大門美園自治会定例総会を下記のとおり開催いたします。  
今後も自治会員が参集する形ではなく、ウェブ表決での書面開催形式とさせていただきます。  
また、前回のお知らせから下記(赤字)の変更があります。  
ご意見のある方は自治会長までご連絡ください。

日時:2023年5月1日(月)

開催方式:文書総会

2023年4月13日(木) 総会議案配信開始

2023年4月13日(木)~4月30日(日) 自治会員表決期間(グーグルフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き

(3)役員を選任に関する事項

各役職の立候補者状況は以下の通りです

自治会長(定員1名):0名 (2/28までに立候補なければ、現会長留任で総会議案とします)

副会長(定員1名):1名

防災委員(定員6名):6名

路上禁煙推進モデル事業構成員(定員なし):3名

(4)会則に関する事項:

専門部として路上禁煙推進モデル事業構成員の新設、それに伴う会則変更を議案とする

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

ゴミ集積所問題解決のための専任副会長や専門部設置の賛成意見が多ければ総会議案とします

## ② 美園五丁目第2公園北ゴミ集積所に関する通報について<続報>

前回の配信でお伝えした、2022年12月9日(金)にさいたま市役所廃棄物対策課に対して、美園五丁目第2公園北ゴミ集積所の衛生管理について近隣住民から通報があった件の続報です。

同ゴミ集積所を利用する自治会員と相談し、(過去の自治会総会での決議に則り)自治会員専用折り畳みゴミステーションを設置し、公園北ゴミ集積所は自治会員グループが利用する折り畳みゴミステーションとそれ以外の方が利用する従来のカラス除けネットに分離しました。また非自治会員向けに、カラス除けネットの正しい方法や清潔保持に努める旨の啓発看板と、カラス除けネットの衛生管理不十分時は撤去する可能性があることをお知らせするポスターも設置しました。

非自治会員であっても登録制(利用料月額500円)で自治会員専用ゴミステーション利用を許可し、現時点で自治会員専用折り畳みゴミステーションを利用しているのは、自治会員4世帯、非自治会員1世帯です。

ただ、近隣にお住いの方からは、依然、衛生管理が不十分というお声も頂いています。

非自治会員のカラス除けネット利用者を把握する手段はなく、自治会員が労力を割いて利用者を監視すること、また自治会費から委託費用を払って同集積所の清掃業務を外部委託することは考えておりません(同道路が路上禁煙推進モデル区域に設定されれば、定期的な地域清掃を外部委託する可能性はあります)。



この問題をどのようなプロセスで解決していくか次の③でも議論しますが、ゴミ集積所についてのご意見や何かよいアイデアがないかのご意見を伺いたと思います。ご意見のある方は、③のGoogleフォームにてご意見をお寄せください。(いただいたご意見は個人情報が出ない形で全体に共有します)

なお、これまで、ゴミ集積所設置のための場所の提供(無償貸付)について、さいたま市、美園小学校(さいたま市教育委員会)、イオンモール浦和美園に打診をしていますが、いずれもいいお返事はいただけておりません。どなたか場所を提供可能な方、地域企業や地主さんと交渉いただける方がいれば、ぜひよろしくお願ひします。

### ③ ゴミ集積所問題の今後の解決プロセスについて<第1号議案>

ゴミ集積所問題について、今後どのようなプロセスで議論を進めていくのがよいか皆さまのご意見を伺います。現会長も他人事だと考えてはいませんが、実際に公園南北ゴミ集積所を利用する立場、ゴミ集積所の近隣住民ではないということで、当事者のお困りごとにどこまで寄り添えているかを自問自答しています。現会長が来年度も留任する場合に、引き続き、現会長が議論をファシリテイトする方向でよいかご意見を伺いたいです。

案① 自治会臨時総会にて決議（現状維持）

案② ゴミ集積所問題担当の副会長選出（立候補者がいない場合は選出しません、その場合は案①です）

案③ ゴミ問題解決のための専門部創設

上記についてお考えに近いものにGoogleフォームから表決をお願いします(複数選択可)。

なお、Googleフォームにご回答のない方については、会長委任で「案①に賛成」扱いとさせていただきます。

現会長としては、今後もカラス除けネットの衛生管理不十分な状況が続く場合に総会承認を経てカラス除けネット撤去することを落としどころと考えています。現在カラス除けネットを利用する非自治会員に対しては、自身の私有地へのゴミ集積所設置を誘導しますが、自治会員専用ゴミステーション、公園南ゴミ集積所、近隣の私有地ゴミ集積所の不正利用に流れる可能性があります。

対策として、公園南ゴミ集積所や自治会員の私有地ゴミ集積所の自治会員専用ゴミステーション導入をすすめ、自治会員専用ゴミステーションの不正利用者リストの作成と(晒しにならない範囲で)自治会員間で情報共有し、自治会員連名での不正利用の中止を求める願いをすることと考えています。

また、非自治会員の私有地ゴミ集積所の不正利用者に対しては、自治会としては関与しないという方針です。

上記を含むゴミ集積所問題についてのご意見やアイデアがあれば、Googleフォームからあわせてご意見をお寄せください。

なお現時点では公園南ゴミ集積所については、自治会員加入の有無によらず利用者グループにて従来のカラス除けネットを利用し、衛生管理を行われています。公園南についても要望があれば折り畳みゴミステーションをお渡しできるよう準備しています。

また私有地ゴミ集積所へは SANKA ゴミステーションカラス断ノ助小(4~6 世帯向け)を提供しています。

**ゴミ集積所を利用する全世帯が自治会員であること、近隣にお住いの自治会員がゴミ集積所利用を希望する場合にグループにいられていただけることを自治会から提供の条件としています。**

私有地ゴミ集積所についても自治会としてできるだけ情報を把握しておきたい、自治会員専用ゴミステーション化しておくことで自治会員の私有地ゴミ集積所が不正利用されることを避けたいという意図です。

## ④ 地域防災教室「大災害時の浦和美園サバイバル」開催報告

1月14日(土)地域防災教室「大災害時の浦和美園サバイバル」を開催しました。

埼玉県防災士会の二崎博美様を講師にお迎えし、15名の地域の方にご参加いただきました。

地域内の急激な人口増加に反して、コロナ禍もあって避難所の収容人数が少なくなる状況で、避難所に地域住民全員が避難することは難しく在宅避難を余儀なくされる世帯も多いことが想定されます。

首都直下地震が発生したときに、この地域で共助公助がどこまで機能するのは非常に考えさせられました。(過去の被災地で1週間、自治体から避難所への支援が届かなかった事例は衝撃でした)。

大門美園自治会では引き続き、地域の防災減災に向けた取り組みを続けていきます。

ただ今回は期待したほどの子ども達の参加がなかったことが反省点です。

次回はもう少し子ども達が参加したいと思える工夫をして参ります。

ご後援いただいたさいたま市緑区様、一般社団法人美園タウンマネジメント様、開催にあたって全面的にご協力いただいた Misono2050 プロジェクト様に心より御礼申し上げます。

当日の講演内容の配信ができなくて残念ですが、Misono2050 プロジェクトにて当日の講演内容の一部をご紹介します。ぜひご覧ください。

<https://misono2050.net/>

## ⑤ 令和5年度「大門美園ジュニアスポーツフェスタ」について

現会長が留任するか否かに関わらず、来年度も地域の子育て世帯向けのスポーツレクリエーションを開催させていただきたいと考えております。

昨年度、設営撤収を含めて4時間の体育館利用で開催しましたが、運営が大変だったこと、プログラムの充実度が下がるとコーチからご指摘いただいた反省を踏まえて、来年度は下記の日程で美園小学校に体育館利用申請を提出しております。

<1回目>5月13日(土) 午後

<2回目>11月14日(火)埼玉県民の日 午後

ただ残念ながら、美園小校庭開放委員会管理指導員からは4時間以上貸さないと言われております。

開催場所として美園小体育館以外を利用することも視野にいれておりますが、美園小学校やさいたま市との共催イベントとすることで、美園小校庭開放委員会管理指導員の妨害を受けない開催形式も模索していきます。

こちらについては詳細が決まったら、皆さまに共有いたします。

## ⑥ 美園小校庭開放委員会について<第2号議案>

現在、美園小校庭開放委員会について困った状況になっているので共有します。

「2022年1月22日(土)午後4時30分頃、同時間帯に美園小学校を利用している団体の関係者(美園ドリームスユニフォーム着用)が美園小学校内のピロティで喫煙していた」ことについて、美園小学校およびさいたま市教育委員会に通報しました。それ以降、さいたま市と校庭開放委員会に対して、当該団体だけではなく美園小施設を利用する全団体のコーチと保護者に周知する形での指導を何度か要望していますが、一切ご対応いただけません。また、それだけではなく、当自治会の活動に対して妨害されるようになっていきます。

大門美園ジュニアスポーツフェスタを開催するのに以前は美園小体育館を6時間利用することができましたが、現在は4時間しか利用できなくなっています。

さいたま市スポーツ振興課から「学校開放運営委員会に属する利用団体は、その利用について運営委員会において利用調整を行っています。運営委員会に属する利用団体以外で一時的に学校施設を利用される場合は、学校長の判断で許可を出しております。つきましては、恐れ入りますが、この度の利用時間延長の御相談につきましては学校へお問い合わせいただきますようお願いいたします。」と回答をいただいています。

美園小学校から「6時間利用していただいてもかまいません」と許可を受けていますが、管理指導員の横山さんが許可を出さないために、「横山さんと直接相談をお願いします」と毎回直談判の形になります。

そして横山さんに連絡すると「4時間以上貸さない」「それがルール」「自分を通さずに利用団体と交渉することは許さない」と高圧的な口調で対応されました。一部の団体が午前も午後も連続利用していることを指摘すると、「文句があるなら貸しませんよ」「じゃあ、借りたくないんですね」と施設貸出権を盾にとった脅しを受けました。

また、利用団体に美園小周辺での喫煙を行わないよう指導を要望したところ、「学校の中じゃないなら、こちらは関係ない。学校の外で喫煙するのは個人の嗜好。」と回答を受けました。地域住民が迷惑することをどうお考えですかと聞くと、「こちらの知ったことではないので、自分で言え。」と言われました。そのほか「自治会なんか」「あなたと関わりがないから、どう思われようか関係ない」といった発言を繰り返されました。

これらの発言についてはさいたま市には相談済みです。この件に関して、さいたま市から横山さんに指導を行ったと連絡を受けていますが、依然、横山さんには対応を改めることのないまま現状にいたっています。

このたび、こちらの現状を知った地域内の他活動団体の方から、1月25日に連絡をいただきました。

要約を以下に記します。

- ・実は●●(地域活動団体)も横山氏から隠微な嫌がらせを受けている。これまで使えていた枠が使えなくなっている。体育館を希望通り使いたければ開放委員会に入れ、などと一方的に通告されている。このままだと徐々に体育館が使えなくなり、活動も暗礁に乗り上げてしまう。
- ・そもそも横山氏は、体育館の管理者でありながら、開放団体の代表でもあり、利益の相反がある。他団体からも評判も悪いが、いうことをきかないと体育館が使えなくなるため、みな見てもみぬふりをしている。
- ・今後も横山氏のもとでは体育館使用の公平性は担保されないと考えている。

これまでは当方だけが被害を受けていると考えていたので、当方がさいたま市に要望する形をとっていましたが、他に同様の被害を受けている団体があることが分かり、地域の意見として要望を出すことに思い至りました。

前置きが長くなりましたが、さいたま市と美園小校庭開放委員会に対して、現状の是正を求める要望を自治会として提出することに対して総会承認を得られるか、皆さまのご意見を伺いたいです。

自治会としての要望書提出についてご承認いただけるか、グーグルフォームから表決をお願いします。

なお、グーグルフォームにご回答のない方については、会長委任で「承認(賛成)」扱いとさせていただきます。

要望提出を行う場合にどのような要望書とするかのご意見もお寄せいただければ幸いです。

(追記)さいたま市から「喫煙マナー等の周知については、横山様から10月14日の利用調整会議時に周知を行うとともに、12月1日に横山様から各利用団体に対し、メールにて、学校内および学校周辺での喫煙禁止や、交通ルールおよび交通マナーの厳守について、メンバーや試合の対戦相手に周知するよう指導したことを確認しておりますので、綾部様が所属される利用団体の代表者や担当者の方へ、一度御確認いただくのも一つの方法かと存じます。」と連絡がありました。しかし現会長の関係する美園小利用団体を通じて、美園小の管理指導員から本内容に関する通達を受けたことはありません。大門小とさいたま市スポーツ少年団から同様の通達を受けたことはあります。

「自治会臨時総会を開催して、現状の是正について地域全体で協議すること」を、2月4日にさいたま市に相談したところ、なぜか同日速やかに利用団体を通じて下記の通達がありました。

それまで通達が行われなかった理由が知りたいので、美園小利用団体にご家族が所属する方はそれぞれの団体で下記の通達が2月4日より前に(10月14日以降に)なされていたか、教えて頂けると有難いです。

#### 【学校体育施設開放事業における各団体への周知について】

美園小学校学校体育施設開放運営委員会 開放施設管理指導員 横山 様

いつも大変お世話になっております。

日頃から生涯スポーツの振興、とりわけ、学校体育施設開放事業に関し、市や学校との連絡調整、利用団体との調整や指導など事業の運営に御尽力いただいていること感謝申し上げます。

さて、すでに去る10月14日(金)に開催されました調整会議等において各団体へご報告、ご指導いただいているところではございますが、改めて周知をお願いします。

- 1 学校内および学校周辺での喫煙禁止(喫煙が認められてる場所で喫煙をしてください)
- 2 交通ルールや交通マナーの厳守(スピードの出し過ぎなど地域住民や児童が危険を感じる行為等は止めてください)

・上記の2点について、各利用団体の代表者から団体メンバー全員漏れのないように周知するようご指導をお願いします。

・団体メンバーに新規加入した時や対外試合を行う場合の対戦相手にも、各利用団体からその都度周知するようご指導をお願いします。(聞いていなかったということのないように願います。団体メンバーでなくても、開放事業での利用であることをご理解ください。)

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さいたま市スポーツ振興課 石川



## ⑦ JA 大門支店の名称変更について

大門美園自治会の自治会費の管理は、さいたま農業協同組合(JA)「大門支店」で行っています。  
このたび、2023年3月13日(月)から店舗統合による名称変更のため「美園支店」となるとのことです。  
店舗場所や、自治会口座番号などの変更はありません。  
今年度の自治会費未納の方、また来年度分の自治会費を事前入金される方はご注意ください。

### 自治会預金口座情報

金融機関:さいたま農業協同組合(番号 4682)      店舗:大門支店(番号 011)

※注:3月13日(月)から店舗統合のため美園支店(番号 011)と店舗名称変更となります。

貯金種類:普通    口座番号:0030501

口座名義:大門美園自治会会長綾部匡之(ダイモンミソノジチカイカイチョウアヤベタダユキ)